令和９年４月採用　第３回募集
高浜市職員採用候補者試験（経験者枠）実施要項

高浜市は、職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

１　職種、採用予定人数、受験資格等

職　種	試験区分	採用予定人　数	受　験　資　格	
			年齢・学歴等	免許・資格等
経験者枠　※経験者枠の方は専門試験を免除します。				
建　築 技術職 （経験者枠）	大学卒 短大卒	若干名	昭和51年4月2日以降に生まれた方で、建築系の課程を履修し4年制大学・短期大学（注 1）を卒業した方で、民間企業等（官公庁を含む）において、5年以上の建築に関する実務経験を有する方。（経験は受験申込日時点とする） ※経験としては休職・育児休業等の期間を除く	建築系の課程を履修した方。

（注）短期大学には、高等専門学校、課程終了後の専門士の称号が付与される専修学校専門課程を含みます。

○複数の職種や2つ以上の区分を併願することはできません。
○合格者は、採用試験候補者名簿に登載し、令和9年4月１日に採用の予定です。ただし、採用時に学歴・資格を有していない場合は、失格となります。
○提出書類は、理由を問わず返却をしません。
○車椅子、拡大読書器等の使用等、身体等の事情により特に配慮が必要となる事項がある場合は、志願書提出時に相談してください。
○採用後は、試験受験時とは異なる職種の業務を行っていただく場合があります。また、採用後半年間は条件付採用期間となり、その間一定の勤務日数があり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。
○地方公務員法第16条に定められている欠格条項に該当する方は受験できません。

２　試験方法

職　種	試　験	期　日	時　間	会　場	合格発表	発表方法
建築技術職 （大学卒・短大卒） （経験者枠）	第1次試験 集団面接 又は個別面接	個別に通知します。			12月 下旬	本人宛てに郵送又はHPにて通知します。
	第1次試験 適性試験					
	第2次試験 個別面接	1月８日（金）	個別に通知します。	市役所 会議棟	1月 下旬	

※　試験、期日、時間・会場等について変更となる場合がありますのでご了承ください。志願書等提出後に変更となった場合は、個別に通知します。

3 受験申込手続

(1) 申込方法

<table>
<tr><td>①準備</td><td>用意するもの
・インターネットに接続されたパソコン(Word データが編集可能であること。)
・受験票を印刷するためのプリンター
・顔写真の電子データ
<table><tr><td>顔写真の電子データの要件</td><td>・縦横比4:3程度
・ファイル形式は「png」「jpeg」「jpg」等で、10MB 以内
・無背景、上半身、脱帽、正面向で撮影してください。
・3か月以内に撮影したもので、本人と確認できるものに限ります。</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>②申込書類の作成</td><td>市公式ホームページより、申込書類をダウンロードし、必要事項を入力してください。
「高浜市職員採用情報」
https://www.city.takahama.lg.jp//soshiki/jinji/40453.html
〔申込書類〕
(1) 高浜市職員採用候補者志願書(Word 形式)
(2) エントリーシート(Word 形式)
(3) 実務経験申出書
※ (1)の志願書には、受験者の顔写真データを写真貼付欄に貼付(配置)してください。</td></tr>
<tr><td>③電子申請</td><td>下記の URL(二次元コード)又は市公式ホームページから電子申請サイトにアクセスし、必要事項を入力、②で作成した申込書類のデータ(Word 形式)を添付し、送信する。(送信通知メールが自動送信されます。※p.5 の通知メール例参照)
「電子申請サイト otetsuzuki〈オテツヅキ〉」
https://otetsuzuki.jp/takahama-city
⇒「手続きカテゴリ」の「職員採用」から入力フォームにアクセス</td></tr>
<tr><td>④受験案内・受験票の受領</td><td>申込内容の審査完了後、「受験案内」及び受験番号等を記載した「受験票」を「電子申請サイト otetsuzuki〈オテツヅキ〉」上で送信します。(※p.5 の通知メール例参照)
なお、受験資格を有しないことが判明した場合や書類選考(事務職のみ)において不合格となった場合は、その旨を連絡し、受験票は交付しません。
受験票は印刷し、試験当日に持参してください。
１２月１日(火)までに受験案内等が届かない場合は、秘書人事グループへお問合せください。</td></tr>
</table>

(2) 受付期間

令和8年11月25日(水)まで

(3) その他提出書類

次の書類を持参又は郵送により提出してください。

提出が必要な方	第１次試験合格者の方	第２次試験合格者（最終合格者）の方
提出書類	・卒業（見込）証明書（令和８年４月以降発行のもの） ・成績証明書（令和８年４月以降発行のもの） ・免許・資格の写し（取得見込の場合は、資格取得見込証明書（提出可能な方のみ））	・勤務先等が発行する職務証明書
提出期限	◎第２次試験（個別面接）の日まで 令和９年１月８日（金）までに提出	◎採用日まで 令和９年４月１日（木）までに提出

4 試験内容

職　種	区分	内　　容		時間	備　考
建築技術職（経験者枠）	1次	適性試験	クレペリン検査	55 分	
		面接試験	集団面接又は個別面接	集団面接の場合 60 分程度 個別面接の場合 15 分程度	
	2次	面接試験	自己PR及び個別面接	15 分	

5 給与

(1) 初任給及び期末・勤勉手当

令和8年4月1日現在

試験区分	初任給（地域手当を含む。）	ボーナス（期末・勤勉手当）	
大学卒	256，608円	6月期 2．325月	12月期 2．325月
短大卒	236，952円		

（注）大学卒の方が、試験区分 短大卒の職種を受験された場合は、大学卒の初任給ではなく短大卒の初任給に一定の加算が行われます。

※ 勤務経験等を有する場合には、初任給に一定の加算が行われます。

※ 採用初年度の期末・勤勉手当は、在職期間等により支給率が減額されます。

(2) その他の手当

扶養手当、通勤手当、住居手当等が高浜市の条例・規則に基づき支給されます。

※ 初任給などは、今後、法令等の改正により変更となる場合があります。

【参考】 職員の平均給与月額及び平均年齢（令和６年４月１日現在）

区分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	374,384円	39歳 8か月

※この表は高浜市職員の平均給与月額の公表資料となり、あくまで参考額となります。初任給は従事していた職務内容、期間など勘案した上で決定されます。

6 勤務内容等

（勤務時間・休日・休暇）

勤務時間	月～金曜日　8時30分から17時15分まで（7時間45分）
休　日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
年次有給休暇	1年度につき20日間
病気休暇	負傷または疾病により療養を要する場合の有給の病気休暇
特別休暇等	結婚休暇、産前産後休暇、忌引休暇、夏季休暇など

※ 勤務時間及び休日は、勤務場所によって異なる場合があります。

（福利厚生）

健康診断	毎年定期的に、指定医療機関にて実施します。
共　済	愛知県市町村職員共済組合に加入しており、病気、けが、出産などに対して各種給付や手当金が受けられるほか、住宅や物品の購入あるいは結婚、入学などに要する資金の貸付が受けられます。
互 助 会	職員の相互扶助及び福利増進を目的とした高浜市職員互助会を設置しており、各種給付、貸付、その他の福利厚生が受けられます。

7 令和7年度実施　職員採用候補者試験の応募状況（12月実施分）

職　種	採用予定者数	応 募 者 数	倍　率
建築技術職（経験者）	若干名	0名	―

詳細は、高浜市役所 秘書人事グループ（市役所2階28番窓口）までお問い合わせください。

〒444－1398 高浜市青木町四丁目1番地2

TEL（0566）95-9505（直通）　E-mail：jinji@city.takahama.lg.jp

市公式ホームページ https://www.city.takahama.lg.jp/

＜参考＞「電子申請サイト otetsuzuki〈オテツヅキ〉」 申込時の通知メールの例

○申込完了の通知

件名：申請を受け付けました

▼▼――――――――――― 高浜市 ―――

高浜市 からのお知らせ

――――――――――――――――――――――――――――――――▼▼

ご申請いただきありがとうございます。

下記の内容にて申請を承りました。

―――

手続き ： 第3回高浜市職員採用候補者試験 受験申込

照会番号 ： **********

照会パスワード ：********

―――

下記 URL から照会番号とパスワードを入力し、申請を確認できます。

https://**********

○受験案内・受験票送付の通知

件名：申請に対して書類が交付されました

▼▼――――――――――― 高浜市 ―――

高浜市 からのお知らせ

――――――――――――――――――――――――――――――――▼▼

下記の申請に対して書類が交付されました。

―――

手続き ： 第3回高浜市職員採用候補者試験 受験申込

照会番号 ： **********

照会パスワード ：********

―――

交付された書類については照会ページからダウンロードしてください。

―――

https://**********

―――